

令和7年度 第2回 岡崎市歴史まちづくり協議会 議事録

開催日時: 令和 7 年 10 月 7 日(火) 15:30~17:15

開催場所: 岡崎市役所 福祉会館 201 会議室

出席者:	会長	学識経験者	瀬口 哲夫
	副会長	学識経験者	杉野 丞
	委員	学識経験者	野本 欽也
	"	学識経験者	松本 幸正
	"	景観整備機構	深田 賢之
	"	景観整備機構	清川 ひろみ
	"	景観整備機構	太田 亮哉
	"	愛知県西三河建設事務所長	佐藤 正裕
	"	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室長(代理)	水越 佑樹
	"	岡崎市経済振興部長	畔柳 久司
	"	岡崎市都市政策部長	松澤 耕
	"	岡崎市教育委員会事務局教育部長	浅岡 克徳
オブザーバー	国土交通省中部地方整備局建政部都市調整官	山尾 耕平	
事務局	都市政策部まちづくり推進課長	中田 真也	
	教育委員会事務局社会教育課長	柴田 英代	
	都市政策部まちづくり推進課副課長	高橋 建一	
	教育委員会事務局社会教育課副課長	浦上 大助	
	都市政策部まちづくり推進課景観まちづくり係係長	中村 敦	
	教育委員会事務局社会教育課文化財係係長	岡山 幸男	
	教育委員会事務局社会教育課岡崎城跡係係長	遠藤 研吾	
	教育委員会事務局社会教育課文化財係主査	浦野 加穂子	
	教育委員会事務局社会教育課岡崎城跡係主事	久野 千秋	
	都市政策部まちづくり推進課景観まちづくり係主事	神尾 実沙	
	学識経験者	三浦 正幸	
欠席者:	岡崎市観光協会	糸井 泰晴	
	岡崎市経済振興部技術担当部長	浅井 隆	

次 第: 1 開会

2 議題(協議)

- (1)岡崎市歴史的風致維持向上計画の第2期計画策定等に係るスケジュールについて
- (2)岡崎市歴史的風致維持向上計画の最終評価シート案について
- (3)岡崎市歴史的風致維持向上計画(第2期)案について

3 閉会

- 配布資料：**
- 資料1 岡崎市歴史的風致維持向上計画の第2期計画策定等に係るスケジュール
 - 資料2 岡崎市歴史的風致維持向上計画の最終評価シート案
 - 資料3 歴史まちづくり協議会での意見と対応
 - 資料4 岡崎市歴史的風致維持向上計画(第2期)案

議事内容

1 開会

事務局	ただいまより、令和7年度第2回岡崎市歴史まちづくり協議会を開催させていただく。本日は、ご多用の中ご出席いただき、感謝する。はじめに、本日の協議会は、15名中12名の委員に出席いただいており、本協議会の運営規程第3条第3項に定める定足数を満たしていることをご報告申し上げる。
会長	お忙しい中、お集まりいただき感謝する。まず、当協議会運営規程第6条の規定により、議事録署名者を2名指名させていただく。本日は松本委員と深田委員にお願いする。議事に入る前に、本会議の公開について、事務局から説明願う。
事務局	本会議は、当協議会運営規程第5条第1項の規定により、公開する。本日の傍聴希望者はいない。

2 議題

- (1)岡崎市歴史的風致維持向上計画の第2期計画策定等に係るスケジュールについて
- (2)岡崎市歴史的風致維持向上計画の最終評価シート案について
- (3)岡崎市歴史的風致維持向上計画(第2期)案について

会長 次第に従い、議事を進める。本日説明する3つの議題は相互に関係があるため、まとめて報告することとする。それでは、事務局から説明をお願いする。

事務局 (議題の説明)

会長 まず、資料1の説明についてご意見・ご質問はないか。
資料2の説明についてご意見・ご質問はないか。最終評価シートの写真を最新の写真にするとともに、使い回しをしないようにしていただきたい。
資料3について、前回の協議会での意見を踏まえて見直したことにより、充実した内容になっている。ご意見・ご質問があればお願ひしたい。
資料4について、本協議会がパブリックコメント前に委員の皆様から意見をいただく最後の機会となるため、ぜひ積極的にご意見を頂戴したい。それでは杉野委員から順にご意見・ご質問をお願いする。

杉野委員 前回の協議会の計画に比べて充実して内容も適切なものになっているという印象である。修正が必要と思われる箇所について、感想を含めて申し上げる。
①歴まちのタイトルにある「古都・岡崎」は個人的には特に問題ないと感じたものの、一般的に「古都」という表現は、実際に都があった京都や奈良などを想像させる。「古都」の代わりとなる適切な表現について検討したうえで、最終的に「古都」を使用するのであれば問題ない。
②目次の第5章、第6章のタイトルを国の指示で「又は」という表現にしたと聞いた。タイトルは「保存又は活用」であるのに対し、文中では保存と活用が調和していくという内容のため、タイトルと内容のつり合いがとれていない。
③9ページにある「第2期計画の策定」について、表記を統一して「第2期計画の策定(変更)」とした方が読みやすい。必要な箇所において「策定」を「策定(変更)」としてはどうか。
④65ページの表1-3-5のタイトル名に「時代と年号」と記載があるものの、「年号」は「西暦」と記載した方が良いのではないか。
⑤80ページに岡崎に関わりのある人の紹介として、菅江真澄に関する内容が全体で17行ある。菅江真澄は、恐らく国分伯機との関係で記載した程度であると共に、岡崎市で誕生したかどうかは確定していないことからも、著書の事例などを要約しつつ、他の人物と同程度の行数にした方が良い。同様に、鶴田卓池の紹介についても要約したほうが良い。
⑥106ページの「愛知県立岡崎高等学校正門門柱」の説明として「花崗岩製の主門柱と脇門柱各2本からなり、」からはじまる文章について、県の指定調書を引用しているが、近代建築のため和洋折衷はあり得るもの、適當ではないという印象を受けた。また、「この

名前の下には」からはじまる文章において門の高さを記載してほしい。

⑦113 ページの大川神明宮の舞台である豊楽座の規模について、「間口 10.9 メートル、同奥行 9.08 メートル、同床高 10.9 メートル」との記載があるが、棟高で測った数値に修正した方が良い。

⑧123 ページの近代化産業遺産が認定されているものであるかについて教えてほしい。ガラ紡とハ丁味噌は、近代化産業遺産として指定していないような書きぶりのため、特に指定していないのであれば、「指定外」と記載した方が良い。

⑨158 ページの本宿神明社の説明について、「拝殿」は 157 ページの図2-2-24 の写真を指すのであれば、入母屋造ではなく切妻造であるため、確認してほしい。同様に、166 ページの称名寺について、「本堂」が図2-2-39 の写真を指すのであれば、入母屋造は寄棟造とした方が良い。また、「正面には寛文2年(1662)建立の本堂が建つ。」とあるが、恐らく年号が異なっているのではないか。仮に寛文2年の本堂であったならば、市の文化財の候補となるはずであるため、確認してほしい。

⑩174 ページの「棟札より、社殿を延宝3年(1675)に建立し、」からはじまる文章について、社殿は天明5年(1785)築ではなく、明治 35 年築である。

⑪185 ページに「滝山寺本堂(重要文化財)は、鎌倉時代末から室町時代前期の建築で、五間四面の和様である。」とあるが、三間四面に修正してほしい。

⑫196 ページの図2-4-1 のタイトルをはじめとした時代の表記について、二重三重に括弧が続かないよう、元号と西暦および括弧の使い方を工夫してほしい。

⑬358 ページの建造物一覧にある「富田家住宅(主屋、土蔵)」について、国登録有形文化財の正式名称は「富田家住宅木南舎・土蔵」である。代官者の住まいであったこと、売茶翁方巖が木南舎という命名をされた歴史的背景や所有者の思いも含めて名称の統一をお願いしたい。

会長 修正すべき点は確認したうえで、修正してほしい。②の「保存又は活用」の記載となった理由について説明をお願いする。

山尾都市調整官 法令で、文化財の保存又は活用に関する基本的事項を計画において定めるとの記載があり、条文と合わせたためと推測される。

野本委員 民俗文化財に関する内容を中心として、確実に修正した方が良い点を中心に述べる。

①122 ページのチャラボコ太鼓の製作について、「岡崎城下で製作を続けている」との記載があるが、現在の製作場所は本宿町である。慶応元年の創業から現在に至るまでの製作拠点の変遷など、経緯を記述する必要があるのではないか。

②152 ページの秋葉社と秋葉山常夜燈について、「大正2年(1913)に氏神である本宿神明社に合祀された。本殿は、」と続く文章にある「本殿」を「神の祠・神司」という表現にした方が良い。また、みこしの漢字は神事として「神輿」の方が適当であると思う。

③169 ページの「大平の地蔵まつり」の「まつり」の表記方法について、平仮名表記は、イベントを思わせるため、漢字表記とした方が誤解を招かない。

また、「b.大平地蔵堂の地蔵まつり」のタイトルの下に小タイトルとして「(ii)大平の地蔵まつり」とあるが、同じような文言であるため変更した方が良い。

④227 ページなどで「320.5 センチメートル」など単位をカタカナ表記しているが、単位記号(cm 等)で統一した方が良い。

⑤額田地域は農村舞台の数が多く、県指定有形民俗文化財である大川神明宮の豊楽座の回り舞台は重要なものである。農村舞台の調査と支援をどのように進めていくのかを含めて、一度意見を伺いたい。

事務局 ⑤まちづくり推進課では歴史的風致を形成する活動について助成制度を設けており、これにより、支援を続けていきたい。

過去に、額田地域の農村舞台の残存数と各舞台の内容の調査実施状況について、指定文化財の調査は行われたものの、未指定文化財の調査は行っていない。額田地域での農村舞台というもの的重要性について、野本委員からは再三ご指摘いただいているところであるため、確認をしていく必要があると考えている。

野本委員 私は農村舞台の実態確認をしているものの、額田地域は数が非常に多い。山里の額田地区になぜこれだけの農村舞台が存在しているのかについて、詳細な確認が必要ではないか。廃れていく前に状況を確認して、農村舞台に再度スポットが当たるような動きが必要で

ある。第2期計画の中には人々の暮らしというものに関する内容が出てきている。祭りというものは、コミュニティという組織を保つ特効薬として存在するのではないかと思う。祭礼を地域の中でどういうふうに意識づけし、どのような組織を作っていくのかということに対してまちづくり支援をしてほしい。

松本委員	岡崎がもつたいいいのは、素晴らしい資源がありながら、市民および市外の方々にはその素晴らしさが十分に伝わっていないところである。第2期計画の内容を見たところ、第1期計画の延長であり、内容が大きく変わっていないと感じた。率直に聞くが、第2期計画で推進したいことは何か。
事務局	資料2の 22 ページにも記載しているとおり、これからハード事業の推進は難しい状況になっている。おっしゃるように岡崎の素晴らしいところが発信しきれていないため、まちづくりへの参加機会を提供したり、多くの方にハード事業を実施した箇所について価値をわかっていただいたりする取組みなど、ソフト事業に注力していただきたい。
松本委員	ハード整備や、活動団体への支援は予算が関わるため、急激な増加は難しい。歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の展開に関するなどを、第2期計画では力を入れてやっていかなければならない。ただ、一見内容が変わっていない印象を受けるため、事務局として手厚くしたいという意気込みが伝わる計画にしてもらえると良い。岡崎には価値のある本物の資源があるということを広く知ってもらうことが重要である。 額田地域の交通問題が非常に大きな課題である。農村舞台など、歴史ある生活や文化を守るためにには、当然そこに交通がなければならない。地域の価値が見出されれば、市街地から人が行く可能性があるため、その基盤として交通網を整備することもありうる。皆が車で行くわけではないため、額田地域をはじめ、交通手段についても記載できると良い。例えば、バスマップに、様々な歴史資源を掲載するなど選択肢としてあり得る。 都市計画審議会や開発審査会において、歴まち計画の重点区域を意識したことがないが、検討したうえで審議しているのか。
事務局 会長	当然、都市計画などにおいて検討材料としている。 263 ページの上位計画および関連計画との関連性において、シティプロモーション戦略よりも先に地域公共交通計画がくるはずである。 個人的な話だが、ある地域に行ってバスがシーズンじゃないと動いていないために、タクシーを使うことになり、その到着までに 30 分以上かかると言われた。岡崎市ではタクシー事業者以外のライドシェアを導入していないが、導入を諦めないでほしい。ライドシェアを導入しないと不便であるということが、第2期計画の中に少しでも記載されると良い。地域公共交通計画の内容に、歴まち計画における地域公共交通の課題を記載してはどうか。 また、ソーラーパネル設置に関する問題は全国的に起こっており、景観問題だけではコントロールできないエネルギー問題であるが、ある程度コントロールができるのか。太陽光パネルは景観計画で規制を始めている自治体もある。景観形成重点地区の一歩外に出れば設置できてしまう懸念を記載しておくとよいのではないか。 さらに空き家対策として空き家の活用が問題である。歴史的建造物については活用を考えられるかもしれないが、郊外の空き家も歴史的風致と関連させて書き込んでいくのも一つの手である。 302 ページの地区計画について、重点地区と地区計画がどのように関わっているかが記載してある。地区計画が歴史的風致とどのくらい関係した決め方をしているのかを確認すると良い。高度地区についても、歴まち計画の重点地区とどのような関係にあるのか。高さ規制との関係がわかると良い。第一種高度地区があるが、どこがその規制区域であるかはここでは読み取れない。それがわかれば、高層マンションが立てられるか否か、どの高さまでであれば建てられるのかがわかる。第1期計画の際にはこのような意識が少なかったため、歴史的風致周辺にマンションが建ってしまった。まちが活性化して良いと思う人もいるかもしれないし、歴史的風致を壊しているという人もいるかもしれない。そうした議論をして、少なくとも総構えのある部分に関しては、高さのコントロールができれば良い。東海道沿いも、景観法などによる高さ規制をかけていくことも検討する。
事務局 会長	会長の意見を踏まえて修正させていただくが、都市計画で地区計画や高度地区の規制をかけることは簡単ではない。 検討しながら進めてほしい。

深田委員	<p>杉野委員からご指摘があった、歴まちのタイトル「古都」について、より良い表現があれば良い。</p> <p>3ページに「公民連携によるまちづくり体制の強化を図る。」とあり、公民連携といえば、QU RUWA地区などの民間活用の事例が挙げられると思うが、この記載は観光協会を念頭にしていると思う。どちらかというと市民参加に近いまちづくり体制の強化を図って進めていくのであれば、体制について踏み込んだ表現を入れてはどうかと思う。そこまで見据えていないのであれば、表現をここまで踏み込んで記載しない方が良い。</p> <p>全体的な感想としては、歴史的な文化財について大変詳しく、様々な切り口で記載された2期計画をぜひ市民生活の中で生かしていければと思う。</p>
事務局	<p>市民参加の提供や公民連携を行っていくことがまず大事であり、その後に体制づくりがある。ハードルが高いものの、高い目標を持って記載させていただいた。表記について再考する。</p>
会長	<p>「古都」という表現について、歴まち計画が認定された都市は、歴史都市を名乗ってよいものの、ほとんどの都市が実際には名乗っておらず、岡崎市の計画にも「歴史都市」という表現は出てきていません。そのため、認定された都市が、どのような都市なのか認識が薄いように思う。これまで主に「家康公生誕の地」としてまちづくりを進めてきた。第2期計画では、「家康公生誕の地・古都岡崎」とすると、「古都」を使用しているため、家康生誕の時代からさらにさかのぼり、室町時代や鎌倉時代の文化も、計画の中に取り込んでいけるように思う。第2期計画で中身を大きくは変えられないため、前振りとして中世までを含めた計画にしたい。そうすれば、今後 10 年間で、市の文化財に指定していくことが考えられる。指定だけであれば、お金がいらない。例えば、山中城は中世後期の岡崎にとって非常に重要な城だった。ところが、第1期計画の東海道の歴史を見ると、山中八幡宮のデンデンガッサリはあるが、山中城は脚光を浴びていない。時代を中世まで広げて、岡崎の歴史文化を深めた方が良い。</p> <p>文化財包蔵地の図を入れてほしい。今の計画では堀があった位置がわからない。堀の位置がわかると、堀の位置にマンションを建てる計画があった際に議論できる。個人的な意見だと、事前に基金を作つて公有地にしてほしい。総構えは 100 年後の岡崎のまちづくりの資産として残していくという気概を入れてほしい。</p>
清川委員	<p>3ページの「持続可能なまちづくり」と 273 ページの「観光客の感動を市民の幸せにつなげる観幸都市の創造」で、「観光」と「観幸」について、市民がどのような意識を持つことができるか、持続可能なまちづくりとして、どのように農村舞台を次世代に繋げができるのかを考えたときに、例えば小学生がある舞台を調査することが挙げられる。その子どもたちが大人になる過程で、岡崎で生まれ育った自信や意識が大きなものとして残るのではないか。歴史をどのように残していくかを、協議会のみで残していくとしても残るものではない。市民への周知拡大で、岡崎を誇りに思えるようなまちとしてほしい。</p>
太田委員	<p>①27 ページの表内の「スポーツ・レクリエーション」の字が潰れているため修正してほしい。</p> <p>②37 ページの図1-3-11について、国指定文化財のうち、中世に建てられた建物を図示する際に、他の時代のものを掲載するとわかりづらいため、表タイトルのとおり、中世に建てられたものだけを表記した方が良い。</p> <p>③91 ページと 92 ページが冊子となった際に現計画同様見開きで全体像が見えると良い。</p> <p>④360 ページの歴史的風致形成建造物および候補建造物の一覧の地図について、歴史的風致形成候補建造物が1つもないのにもかかわらず、357 ページからの表には建造物候補の一覧がある。表と図がリンクしていない。</p> <p>⑤26 ページは家康行列や瀧山寺鬼祭りといった、のちに話題として挙げられている写真が使用されているため、25 ページの①農業の説明として、ぶどうの写真も、のちの章で田に関連する祭りが出ているため、田などの風景写真で良いのではないか。</p> <p>⑥234 ページの図 2-6-13 六ツ美地区の稻作儀礼に見る歴史的風致の範囲にある、「関係する資源」が 230 ページの図 2-6-7 御田扇祭りの巡回ルートにある神社を網羅していない。全ての神社が掲載されるべきであるが、高橋神明社などは新しい神社であるために掲載していないのか。</p> <p>⑦資料3の3ページの 39 番として、「耕地整理を行つた地区が現在検討中の都市計画マ</p>

	スタートプランにおいて商業地となる予定である」とあり、294 ページの六ツ美地区の稻作儀礼で見る歴史的風致の範囲の一部に大型店舗が立地することにより、渋滞した車が並ぶことなどが想定される。これから立地規制することは難しいであろうが、第2期計画をせっかく作成したのにも関わらず、風景が変わることを受け入れなければならないのはいかがなものか。
会長 事務局	⑥神社が抜けているというのは何か理由があるのか。 理由等を確認し、特段の理由がないことを確認できた場合は、整合がとれるように修正する。
佐藤委員	前回の協議会後の様々な意見に対して、丁寧に対応していただき感謝する。 資料2の最終評価で気になった点として、例えば7ページの自己評価について、「国内外の観光客の利便性や満足度の向上を図ることができた。」とあるが、データやアンケートの結果など、満足度が向上していることがわかるよう裏付けを取ってほしい。
水越委員 (文化財室長代理)	329 ページの「教育委員会社会教育課では、従来は文化財の活動よりもむしろ保存に重点を置いてきたが、」とあるが、文化財保存活用地域計画の策定など、現状で活用が十分になされているため、内容を更新してはどうか。
畔柳委員	前回出た内容については、丁寧に対応している印象を受けた。新しく出た意見を一つ一つ反映させていってほしい。
松澤委員	日本が歴史まちづくりの観点から景観を絡めたまちづくりを進められるようになったのは、景観法が設定されたからであると言われている中で、岡崎は第1期計画がようやく終了し、これから第2期計画となる。よく言われるのは継続することが大事であり、昨年の歴史サミット開催地である伊賀市や中部都市美協会開催地である掛川市も、歴史を大事にしてきた風格のある都市であると感じた。長期間の積み重ねとして、岡崎市もその域にたどり着くよう全市で頑張っていきたい。 もし可能であるならば、市内の祭礼や取組みを、歴まちカレンダーとしてまとめてほしい。いつ頃にどんなことが、歴まちの関連で起こっているのかが一目でわかるようになれば、PRになると思う。
会長 事務局	雑談でお話ししていた新しい東岡崎駅駅舎の中に、岡崎の観光名所などをデジタルサイネージ等で市民に伝えることは考えているか。 三井アウトレットパーク岡崎の総合案内の隣のスペースで、岡崎の PR を行うブースを用意する。
浅岡委員	近年、予算が相当厳しい状況にある中で、歴まち計画が各事業の予算の後ろ盾となるものになるとよい。
山尾都市調整官	本日のご意見を丁寧に反映いただき、パブリックコメントに進んでほしい。 本日の議論に参考になる国交省の紹介として、一つは次々年度に向けた歴まち計画の制度改善の議論が進んでいることである。次年度の予算に向けて歴史まちづくりのソフト、ハードを強力に支援させていただく仕組みを作ろうとしている。歴史まちづくりの熱量が高い状況になっているため、引き続き支援させていただきたい。 最後に、11月11日に中部歴史まちづくりサミットを岡崎市で開催する予定である。岡崎市と中部地方整備局の共催で、瀬口会長にも登壇いただく。歴史まちづくり認定都市が一堂に会するイベントのため、ぜひ出席いただければと思う。
3閉会 会長	それでは本日予定していた議題が終了した。事務局からその他連絡事項等があればお願ひする。
事務局	本日は長時間にわたり、様々な意見をいただき、感謝する。今回いただいた意見を反映し

たうえで、パブリックコメントを行う予定である。次回の協議会は1月下旬を予定している。
現在担当いただいている協議会委員の任期が12月までとなるものの、引き続き委員としてお力添えいただきたい。後日改めて個別にご案内させていただく。

会長 以上をもって、令和7年度第2回岡崎市歴史まちづくり協議会を閉会する。活発なご意見をいただきながらも、円滑な議事進行にご協力賜り感謝する。

以上